

少子化対策をめぐる最近の動き (参 考 資 料)

1 経済財政運営と改革の基本方針2016（骨太方針）（抜粋）

<H28. 6. 2閣議決定>

2 ニッポン一億総活躍プラン（概要版）

<H28. 6. 2閣議決定>

3 全国知事会

少子化対策の抜本強化に向けた緊急提言

子どもの貧困対策の抜本強化に向けた緊急提言

<H28. 5. 13国へ要請>

「次世代を担う「人づくり」に向けた

少子化対策と子どもの貧困対策の抜本強化」（重点施策・論点整理）

<H28. 7. 28 全国知事会>

「経済財政運営と改革の基本方針 2016」の概要 ～600兆円経済への道筋～

第1章 現下の日本経済の課題と考え方

1. 日本経済の現状と課題

(1) 世界経済の状況と我が国の課題

- ・我が国経済のファンダメンタルズに大きな変化はないが、昨夏以降、世界経済の見通しに対する下方リスクが高まっており、国内経済も個人消費や設備投資等の民需に力強さを欠いた状況。
- ・その背景にある人口減少、高齢化、現役世代の先行き不安等の構造的課題への取組により、生産性・イノベーション力を引き上げ、働き方改革を進めること等により潜在成長率を高めていくと同時に、新市場の開拓、潜在需要の掘り起こし等、需要の拡大が重要。
- ・加えて、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、経済再生と財政健全化の双方を一体として実現することが重要。

(2) 熊本地震への対応

- ・平成28年度補正予算等により、一日も早く、被災者が安心して生活でき、被災地での復興を成し遂げられるよう、できることはすべてやる。その決意の下で政府一丸となって全力で取り組む。

2. 「成長と分配の好循環」の目指すところ

- ・「新・三本の矢」は、「成長と分配の好循環」を確立することにより、地方を含め日本経済全体の持続的拡大均衡を目指すもの。
- ・また、「地方創生」により、人口減少と地域経済の縮小の悪循環に歯止めをかけ、将来にわたって地域の成長力を確保する。

3. 600兆円経済に向けた道筋の基本的考え方

- ・「新・三本の矢」は、一億総活躍の考え方の下、「国民の希望の実現」を中核として、新たな需要と供給を生み出し、その成果を国民一人ひとりに分配することにより好循環を強化するもの。その結果として、実質2%程度、名目3%程度を上回る成長を実現。

4. 東日本大震災からの復興・創生

- ・「復興・創生期間(平成28年度～32年度)」においては、被災者の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を実現することを目指す。
- ・復旧・復興事業の規模と財源は、復興期間10年間で32兆円程度を確保。
- ・福島原子力災害被災地域においては、遅くとも平成29年3月までに避難指示解除準備区域・居住制限区域の避難指示を解除できるよう環境整備に引き続き取り組む。

第2章 成長と分配の好循環の実現

- ・「成長と分配の好循環」の実現に向け、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、消費税率の10%への引上げを2019年(平成31年)10月まで2年半延期するとともに、2020年度

(平成 32 年度)の基礎的財政収支黒字化という財政健全化目標を堅持する。「経済・財政再生計画」の枠組みの下、アベノミクスの成果の活用等を図りつつ、短期・中長期的視点から、適切な経済財政運営に努める。

1. 結婚・出産・子育ての希望、働く希望、学ぶ希望の実現：経済成長の隘路^{あいろ}の根本にある構造的な問題への対応

・少子高齢化への対応は待ったなしの最重要課題。アベノミクスの成果の果実が得られつつある今こそ、「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえ、取組を進める。

(1) 結婚・出産の支援

・地域の特性に応じた自治体の取組支援、企業等による結婚支援の取組支援、ライフプランニング・キャリア形成のための教育強化、若者・子育て世帯向け住宅支援、不妊治療の充実。

(2) 子ども・子育て支援、子供の貧困対策等

・妊娠期から子育て期まで切れ目ない子育て支援体制の拡充等。
・様々な保育ニーズに対応し、待機児童の解消等の保育の受け皿等の確保や保育士の処遇改善、放課後児童クラブや児童養護施設等における処遇改善、三世帯同居・近居の推進等。教育費負担軽減、世代を超えた貧困の連鎖をなくす取組、若者の経済基盤の強化等。

(3) 就業を希望する女性・高齢者の就業促進、非正規雇用労働者の待遇改善等

・同一労働同一賃金の実現など非正規雇用労働者の待遇改善、長時間労働是正に取り組み、多様な働き方の選択肢を広げる。非正規雇用労働者の正社員転換等を推進する。
・高齢者の就業率を高め、地方の特性に応じた働き方改革を進める。
・女性が働きやすい税制・社会保障制度・配偶者手当等への見直しの具体的検討。

(4) 女性の活躍推進

・「女性活躍加速のための重点方針 2016」に基づき、働き方改革や男性の家事・育児等への参画促進、女性活躍のための行動計画の策定・情報公表等の推進。

(5) 介護の環境整備等

・在宅・施設サービスの整備、保険者等の好事例の全国展開、介護基盤整備や介護人材の処遇改善等。認知症施策推進総合戦略の実現、拡充された介護休業制度の周知、介護と仕事の両立可能な働き方の普及、健康寿命の延伸への取組等。

(6) 障害者等の活躍支援、地域共生社会の実現

・障害者、難病患者、がん患者等の就労支援及び職場定着支援、治療と職業生活の両立支援、障害者の文化芸術活動の振興等を進め、社会参加や自立を促進。

2. 成長戦略の加速等

・600兆円経済の実現に向け、成長戦略の深化・実現に取り組む。「官民戦略プロジェクト10」として、第4次産業革命への対応、世界最先端の健康立国への取組等に取り組む。

(1) 生産性革命に向けた取組の加速

・人材育成(実践的な職業教育、教育研究拠点の強化、体系的育成策等)
・教育再生(世界トップレベルの学力達成と基礎学力の向上、チーム学校、給付型奨学金の創設に向けた検討等)

ニッポン一億総活躍プラン (概要)

1. 成長と分配の好循環メカニズムの提示

- ・ 女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、いわば全員参加型の**一億総活躍社会**を実現。

成長と分配の好循環



- ・ 経済成長の隘路である**少子高齢化に真正面から立ち向かう**。広い意味での経済政策として、子育て支援や社会保障の基盤を強化、それが経済を強くするという**新たな経済社会システム**を創る。「**究極の成長戦略**」。

2. 働き方改革

同一労働同一賃金の実現

長時間労働の是正

高齢者の就労促進

非正規雇用の待遇改善を図るため、ガイドラインの策定等を通じ、不合理な待遇差として是正すべきものを明示。また、その是正が円滑に行われるよう、労働関連法の一括改正。

仕事と子育ての両立、女性のキャリア形成を阻む原因。法規制の執行を強化するとともに、労働基準法については、36（サブロク）協定の在り方について、再検討を開始。

65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業等に対する支援等の実施。

3. 子育ての環境整備

保育の受け皿整備

待機児童の解消を目指し、平成29年度末までの整備量を40万人分から50万人分を上積み。企業主導型保育の推進。

保育士の処遇改善

新たに2%相当（月額6,000円程度）の改善を行うとともに、予算措置が執行面で適切に賃金に反映されるようにしつつ、保育士としての技能・経験を積んだ職員について、現在月額4万円ある全産業の女性労働者との賃金差がなくなるよう、追加的な処遇改善。なお、全産業の男女労働者間の賃金差については、女性活躍推進法や同一労働同一賃金に向けた取組を進めていく中で、今後、全体として、縮めていく。保育士についても、必要に応じて、更なる処遇改善。

多様な保育士の確保・育成

返済免除型の貸付制度の拡充、ICT等を活用した生産性向上等の総合的取組。

放課後児童クラブの整備

平成31年度末までに30万人分の追加的な受け皿整備。職員の処遇改善や業務負担軽減対策を進めるとともに、追加的な受け皿整備を平成30年度末に前倒して実現するための方策を検討。

4. 介護の環境整備

介護の受け皿整備

介護離職ゼロを目指し、現行計画等における約38万人分以上（2015年度から2020年度までの増加分）の整備加速化に加え、2020年代初頭までに約50万人分を整備。

介護人材の処遇改善

競合他産業との賃金差がなくなるよう、平成29年度からキャリアアップの仕組みを構築し、月額平均1万円相当を改善。

多様な介護人材の確保・育成

返済免除型の貸付制度の拡充、高齢人材の活用、介護ロボットやICT等を活用した生産性向上等の総合的取組。

5. すべての子供が希望する教育を受けられる環境の整備

学びの機会の提供

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置など教育相談機能を強化。フリースクール等の学校外で学ぶ子供を支援。地域住民の協力及びICTの活用等による原則無料の学習支援を行う地域未来塾を平成31年度までに5000か所に拡充。

無利子

有利子

奨学金制度 の拡充

給付型

返還

残存適格者の解消と、低所得世帯の子供に係る成績基準の大幅緩和により、必要とするすべての子供たちが受給できるようにする。

固定金利方式・金利見直し方式とともに現在の低金利の恩恵がしっかりと行き渡るようにする。特に、金利見直し方式では、ほぼ無利子となるような仕組みを検討。

世代内の公平性や財源などの課題を踏まえ創設に向けて検討を進め、本当に厳しい状況にある子供たちへの給付型支援の拡充を図る。

所得に応じて返還額を変化させる新たな制度を平成29年度の進学者から導入。

6. 「希望出生率1.8」に向けたその他取組

女性活躍、結婚支援の充実、若者・子育て世帯への支援、子育てを家族で支える三世代同居・近居しやすい環境づくり、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者等の活躍支援 等

女性活躍

子育て等で一度退職した正社員の復職が復職する道が一層開かれるよう、企業へ働きかけ。マザーズハローワークの拡充。ひとり親の資格取得を支援。役員候補段階の女性を対象にしたリーダー・育成研修等の先進的な取組を推進。

若者・子育て 世帯への支援

子育て世代包括支援センターの平成32年度末までの全国展開。不妊専門相談センターを平成31年度までに全都道府県・指定都市・中核市に配置して相談機能を強化。子どもの医療制度の在り方等に関する検討会での取りまとめを踏まえ、国民健康保険の減額調整措置について見直しを含め検討し、年末までに結論を得る。

三世代同居・近居

大家族で、世代間で支え合うライフスタイルを選択肢として広げるための環境づくりを推進。

子供・若者等の活躍支援

困難を有する子供・若者等に対して、地域若者サポートステーション等の関係機関が連携して伴走型の支援を実施。

7. 「介護離職ゼロ」に向けたその他取組

健康寿命の延伸、障害者、難病患者、がん患者等の活躍支援、地域共生社会の実現 等

健康寿命の延伸

老後になってからの予防・健康増進の取組だけでなく、現役時代からの取組も推進。

障害者、難病患者、 がん患者等の活躍支援

障害者、難病患者、がん患者等が、希望や能力、障害や疾病の特性等に応じて最大限活躍できる環境を整備するため、就職支援及び職場定着支援、治療と職業生活の両立支援等を推進。

障害者のスポーツ、文化芸術活動の振興を図る。障害のある子供も、障害のない子供と可能な限り共に学べる環境を整備。

地域共生社会の実現

子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現。このため、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティの育成等を推進。

8. 「戦後最大の名目GDP600兆円」に向けた取組

(1) 第4次産業革命

(2) 世界最先端の健康立国へ

(3) 環境・エネルギー制約の克服と投資拡大

(4) スポーツの成長産業化

(5) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 に向けた見える化プロジェクト

(6) 既存住宅流通・リフォーム市場の活性化

(7) サービス産業の生産性向上

(8) 中堅・中小企業・小規模事業者の革新

(9) 攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化

(10) 観光先進国の実現

(11) 地方創生

(12) 国土強靱化、ストック効果の高い社会資本整備

(13) 低金利を活かした投資等の消費・投資喚起策

(14) 生産性革命を実現する規制・制度改革

(15) イノベーション創出・チャレンジ精神に溢れる人材の創出

(16) 海外の成長市場の取り込み

少子化対策の抜本強化に向けた緊急提言

我が国が、将来にわたり活力を維持し成長し続けていくためには、持続可能な経済成長に向けて経済社会システムの転換を図っていく必要があります。何よりも経済成長の隘路となっている少子高齢化という根本的な課題に真正面から取り組むことにより、国民の将来に対する不安を払拭するとともに、国民一人ひとりが希望を持ち、生きがいを感じながら活躍できる環境を整えることが求められています。

こうした中、政府においては、これまでの発想にとらわれない大胆かつ総合的な政策として「ニッポン一億総活躍プラン」を5月にとりまとめるとともに、「骨太の方針」には大胆かつ説得力のある施策を盛り込むと表明したところです。

こうしたことを踏まえ、少子化対策の抜本強化に向けた下記の内容を緊急に提言します。

(1) 結婚の希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

○地域少子化対策重点推進交付金の拡充と運用の弾力化

- ・地域の実情に応じた取組を継続・強化して実施するための財政措置の拡充と更なる運用の弾力化
- ・子育てに係る取組の対象事業への追加

○社会全体で若い世代の結婚を応援する機運の醸成に向けた施策の強化

- ・結婚支援を官民協働で行う体制づくりや若い世代の居住支援などの地方が取り組む先進事例への支援と全国への横展開
- ・若者のライフプランの構築に向けた取組の全国展開
- ・若者の安定した雇用に向けた就職支援・職場定着支援施策の充実

(2) 妊娠・出産の希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

○不妊治療への支援の拡充

- ・特定不妊治療に対する助成額の引き上げや、一般不妊治療への助成、不妊治療の保険適用化による経済的負担の軽減

○小児・周産期医療の充実

- ・地域医療介護総合確保基金をはじめとする財源の安定的な確保と制度の自由度の向上による、小児・周産期医療に係る人材の確保と医療従事者が働きやすい環境の整備
- ・離島等の遠隔地から妊婦健診を受診する際に要する交通費負担などへの支援

(3) 子育ての希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

○地域少子化対策重点推進交付金の対象事業の拡大

- ・子育てに係る取組の対象事業への追加 <再掲>

○子育て中も就業が可能となる多様な保育サービスの拡充

(待機児童の解消に向けた対策の抜本強化と加速化)

- ・保育士を確保するための賃金引き上げやキャリアアップ形成の促進などの処遇改善と資格試験の機会の拡充、潜在保育士の就職・再就職支援の強化
- ・保育の質の確保を含めた受け皿の拡大と多様な保育サービスを確保するための保育士配置への十分な財政措置
- ・保育士等の離職を防止するための働きやすい職場づくりや業務負担の軽減などの就業環境の向上

- ・保育所等整備交付金や安心こども基金などによる保育所等の整備に関する地方への財政的支援の継続・拡充
- ・保育の受け皿整備等を促進するための保育所等の土地利用などに関する税制上の優遇措置の創設

(病児保育事業などの保育サービスの拡大)

- ・病児保育事業などの保育サービスを拡大するために必要な医師や看護師、保育士の人材確保と看護師等に対する病児保育研修などのスキルアップを図るための取組への十分な財政措置
- ・子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の一層の拡充に向けた要件緩和

○子育て世帯の経済的負担の全般的な軽減

- ・多子世帯やひとり親世帯に対する所得制限の緩和など、段階的な幼児教育・保育の無償化の実現に向けた保育料軽減措置の拡充
- ・無利子奨学金に係る貸与人員の拡大など有利子から無利子への流れの加速化と、より柔軟な返還を可能とする所得連動返還型奨学金制度の創設
- ・子どもの医療に関わる全国一律の制度の構築
- ・国民健康保険制度における子どもの医療費助成に係る国庫負担金等の減額調整措置の早急な廃止
- ・子育て世帯に対する住宅改修等の支援や空き家の再生・活用のための支援制度の拡充、多子世帯向け公営住宅の整備促進など子育て世帯への低廉で良質な住まいの提供
- ・多子世帯に有利な税制・年金制度等の検討

○仕事と子育ての両立に向けた働き方の見直し

- ・長時間労働の是正や育児休業取得期間の延長、育児休業給付金支給割合の引き上げ、キャリア形成支援などによる仕事と子育てを両立できる職場環境づくりと、男性の育児参画に向けた機運の醸成

(4) 子ども・子育て支援新制度に必要な財源確保と更なる質の向上

○子ども・子育て支援新制度の完全実施に向けた1兆円超の財源確保

○新制度に係る様々な課題の改善方策などの検討

平成28年5月13日

全国知事会 会長

京都府知事 山田 啓二

全国知事会 次世代育成支援対策プロジェクトチームリーダー

高知県知事 尾崎 正直

子どもの貧困対策の抜本強化に向けた緊急提言

現在、およそ6人に1人の子どもたちが、貧困の状態にあると推計されるなど、子どもたちは、生活の困窮という経済的要因のみならず、家庭における教育力の低下や地域社会の見守り機能の低下などを背景に、本人の努力の及ばぬ中で、その有為な将来が閉ざされてしまいかねない大変厳しい状況にあります。

このため、国においては、「子供の貧困対策に関する大綱」を策定するとともに、「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」を決定し、ひとり親家庭の自立の応援や児童虐待防止対策の強化を図っているところです。都道府県においても、貧困の連鎖を確実に断ち切るとの強い決意の下、子どもの貧困対策計画を作成するなど、地域の実情に即したきめ細かな支援策を講じることとしています。

こうしたことを踏まえ、子どもの貧困対策を抜本強化し、大人の貧困と子どもの貧困の負の連鎖を断ち切るため、下記の内容を緊急に提言します。

(1) 保護者等への支援策の抜本強化

<保護者の子育て力の向上>

○就学前の子どもへの保護者への個別支援の充実

- ・保育だけでなく、子どもとの関わり方についての助言など親への支援も行う保育士等の配置に要する財政支援の強化
- ・生活面で課題を有する家庭と関係支援機関とをコーディネートする福祉の専門人材を保育所等において確保する仕組みの導入

○親支援・親育ての促進

- ・乳幼児期の親育てプログラムの開発・普及
- ・乳児院などを活用し、親子が共に生活をしながら養育と親育てを行うことができる制度の構築

<母子保健から児童福祉への切れ目のない連携の仕組みづくりによる児童虐待の防止>

○子育て世代包括支援センターの設置促進

- ・すべての市町村への設置に向けた財源の確保

○市町村の子ども家庭相談体制の強化

- ・要保護児童対策地域協議会の調整機関における専門性の確保に向けた人材育成、財政支援等の強化

○児童相談所の体制強化

- ・職員の専門性の向上や専門職の配置に向けた、人材育成・確保、財政支援等の強化

○子どもや家庭を見守り育む地域づくりの推進

- ・地域の中心的な役割を担う、民生委員・児童委員の活動費用の充実

<住まい・就労・生活への支援>

○ひとり親家庭への支援策の更なる拡充

- ・高等学校卒業程度認定試験や自立支援教育訓練のための講座期間中の生活支援策の創設、高等職業訓練促進給付金の支給額の増額による資格取得等支援策の拡充
- ・児童扶養手当に係る所得制限の引き上げや、多子加算額に係る支給額の逓減措置の撤廃
- ・養育費確保に向けた公的な支援制度の検討

○母子父子寡婦福祉資金及び生活福祉資金の更なる充実

- ・母子父子寡婦福祉資金に係る連帯保証人なしの場合の貸付利率の引き下げ、生活福祉資金に係る所得制限の引き上げ

- ・両資金の貸付限度額の引き上げ

(2) 子どもたちへの支援策の抜本強化

＜学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化＞

○教職員定数の拡充

- ・少人数・習熟度別指導など個に応じたきめ細かな学習指導の充実に向けた教職員定数の拡充

○放課後等における学習の場の充実

- ・放課後等における学習支援に対する補助対象経費の拡大など財政支援の強化
- ・放課後児童クラブ等における利用料等の減免に対する財政支援の仕組みの導入

○地域と学校との連携・協働の強化

- ・地域による学校支援活動に対する財政支援に必要な予算額の確保

○教育相談体制の強化

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充・待遇改善のための十分な財源の確保

＜進学・就労等に向けた支援＞

○教育費負担の軽減

- ・公私間格差是正の観点からの高等学校等就学支援金の拡充や高校生等奨学給付金などの充実
- ・給付型奨学金や無利子奨学金の拡大をはじめとする大学・専門学校等高等教育に関する教育費負担軽減施策の充実・強化

＜社会的養護の充実＞

○家庭的養護の推進

- ・家庭的な環境の中で養育に取り組む地域小規模児童養護施設等の充実
- ・里親制度や養子縁組に関する普及啓発と財政支援の拡充
- ・民法の改正など特別養子縁組の推進

○児童養護施設等の自立相談支援体制の強化

- ・児童の自立支援を専門に担当する職員の配置に対する財政支援の拡充
- ・児童養護施設等を退所し、進学する者に対する給付型の奨学金制度の創設

(3) 都道府県の子どもの貧困対策計画等への支援

○国主体の子どもの貧困の実態調査の実施と情報提供

- ・都道府県別「相対的貧困率」や「子どもの貧困率」等の算出及び自治体へのデータや算出方法の提供

○地方が取り組む子どもの貧困対策への継続的な財政支援

- ・平成 27 年度補正予算で創設された「地域子供の未来応援交付金」について、地域での取組をより効果あるものとしていくための予算の恒久化と運用の弾力化

平成 28 年 5 月 13 日

全国知事会 会長

全国知事会 次世代育成支援対策プロジェクトチームリーダー

京都府知事 山田 啓二

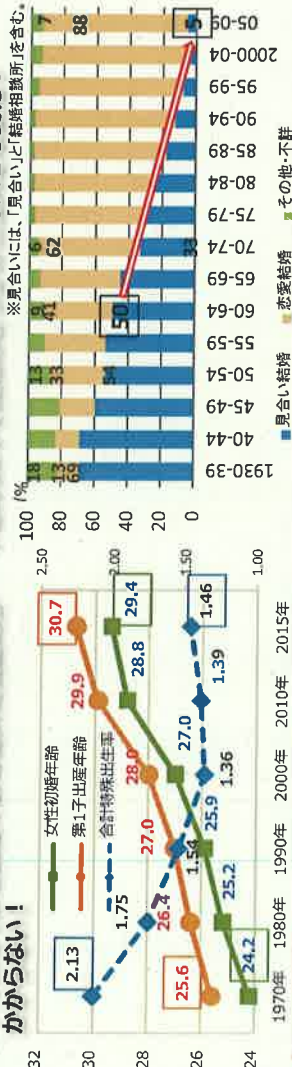
高知県知事 尾崎 正直

少子化対策の抜本強化に向けた4つの重点施策 [論点] (案)

【重点施策1】結婚の希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

◆平均初婚年齢と出産年齢の上昇に歯止めがかからない！

◆この50年で結婚のきっかけには大きな変化！



【提言①】地域少子化対策重点推進交付金の充実を！

○当初予算での規模拡大

- ・交付金活用事業は大きな効果→自治体の取組をさらに継続・発展すべき
 - ・企業・団体が行う結婚支援を充実すべきとの新たな要請も
- 運用の弾力化

【提言②】社会全体で若い世代の結婚を応援する機運の醸成に向けた施策の強化を！

○結婚支援を行っている企業・団体に對する認定制度の創設、くるみん・プラチナくるみん制度の拡充

・(仮称)「マリッジくるみん」の創設等

○企業・団体が自治体と連携して行う結婚支援の取組を交付金対象事業に追加

【提言③】結婚を応援する経済的支援策の充実・強化を！

○結婚新生活支援事業補助金の当初予算計上による制度の恒久化

○結婚する若者向け住宅の供給促進、多世代同居や近居住宅への支援

○若者の安定した雇用に向けた就職支援・職場定着支援 など

【重点施策2】妊娠・出産の希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

【提言①】ライフプランの形成促進を！

○国レベルでの妊娠・出産に関する正しい医学的知識の普及・啓発の実施

○企業等によるキャリア形成の支援

【提言②】不妊治療への支援の拡充を！

○特定不妊治療の助成額引上げや助成回数上限の緩和(例えば第2子以降)、一般不妊治療への助成 など

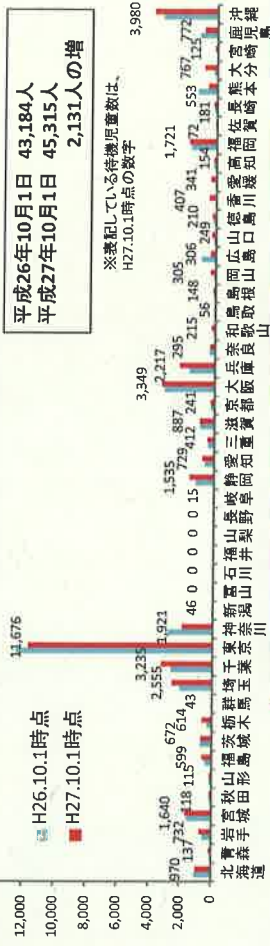
【提言③】小児・周産期医療の充実を！

○地域医療介護総合確保基金などの財源の安定的確保等による人材確保と環境整備

○離島等遠隔地から妊婦健診及び分娩の際に要する交通費負担等への支援 など

【重点施策3】子育ての希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

◆保育所入所待機児童数 (厚生労働省公表)



◆子どもの教育費用 (H26: 万円)

教育費	合計	公立	私立
内			
幼稚園	66	1,127	2,563
小学校	193		149
中学校	145		922
高等学校	123		402
大学 (学費・住居等)	600		299
駅			791

【提言①】地域少子化対策重点推進交付金の対象事業の拡大を！<再掲>

○乳児期のみならず子育て期全般に係る取組の対象事業への追加

【提言②】子育て中も就業が可能となる多様な保育サービスの拡充を！

○待機児童の解消に向けた対策の抜本強化と加速化

○病児保育事業などの保育サービスの拡大

【提言③】子育て世帯の経済的負担の全般的な軽減を！

○段階的な幼児教育・保育の無償化の実現

○無利子奨学金の更なる拡充と所得連動型奨学金制度の創設

○子どもの医療に関わる全国一律の制度の構築

○国民健康保険制度における子どもの医療費助成に係る国庫負担金等の減額調整措置の早急な廃止

○子育て世帯への低廉で良質な住まいの提供

○多子世帯に有利な税制・年金制度等の検討

【提言④】仕事と子育ての両立に向けた働き方の見直しを！

○仕事と子育てを両立できる職場環境づくりと男性の育児参画に向けた機運の醸成

【重点施策4】子ども・子育て支援新制度に必要な財源確保と更なる質の向上

○子ども・子育て支援新制度の完全実施に向けた1兆円超の財源確保

○新制度に係る様々な課題について、継続して改善方策等の検討を実施

(例) 3歳未満の在宅育児家庭の子どもに対する支援 など

子どもの貧困対策の抜本強化に向けた3つの重点施策 [論点] (案)

子どもたちの厳しい状況

経済的な面では

- 17歳以下の子どもの貧困率は16.3%
約6人に1人の子子どもが貧困の状態
- 子どもがいる現役世帯のうち
大人が一人の世帯の貧困率は54.6%

経済的な要因のみならず

- 家庭的教育力の低下
- 地域の居守り機能の低下 など

子どもの貧困率



子ども一人一人が様々な厳しさに

学力的未定着

- 進学の断念
- いじめ
- 少年非行
- 児童虐待
- 不登校
- 中退
- 居場所がない など

児童虐待相談対応件数の推移



重点施策 1 保護者等への支援策の抜本強化

◆ 幼少期においては、生活や就労面などを中心に保護者への手厚い支援策
◆ 学齢を重ねるに従って、学びの場や居場所づくりなどといった子どもたち自身を見守り育てる支援策を充実

【重点施策 1】保護者等への支援策の抜本強化

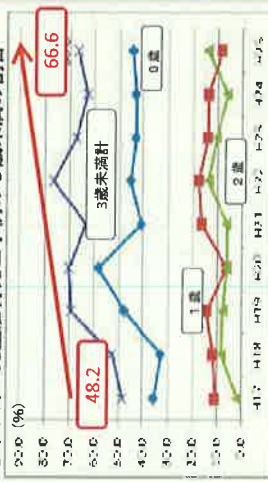
【提言①】保護者の子育て力の向上

- ◆ 人間形成の基礎が培われる乳幼児期における保護者への支援の大幅な拡充が必要
 - 就学前の子どもの保護者への個別支援の充実
 - 親支援・親育の促進

【提言②】母子保健から児童福祉への切れ目のない連携の仕組みづくりによる児童虐待の防止

- 子育て世代包括支援センターの設置促進
 - ・ センターの全国展開の前倒し実施と専門的な人材及び必要な財源の確保
- 市町村の子ども家庭相談体制の強化
 - ・ 要保護児童対策地域協議会の調整機能における専門性の確保に向けた人材育成、財政支援等の強化
- 児童相談所の体制強化
 - ・ 専門性の向上や専門職の配置に向けた、人材育成・確保、財政支援等の強化
- 子どもや家庭を見守り育む地域づくりの推進
 - ・ 民生委員・児童委員の活動費用の充実

◆ 心中以外の児童虐待死亡事例の3歳未満の割合



(H17.3.1/1~12/31 H19.1/1~H20.3/31 H21~年度)

【提言③】住まい・就労・生活への支援

- ◆ 経済的に厳しい環境にある家庭に対して、手厚い経済的支援や保護者の安定した就労への支援が必要
 - ひより親家庭への支援策、母子父子寡婦福祉資金及び生活福祉資金の更なる充実

【重点施策 3】都道府県の子どもの貧困対策計画等への支援

- 国主体の子どもの貧困の実態調査の実施と情報提供
- 地方が取り組む子どもの貧困対策への継続的な財政支援
 - ・ 「地域子供の未来応援交付金」の恒久化と運用の弾力化

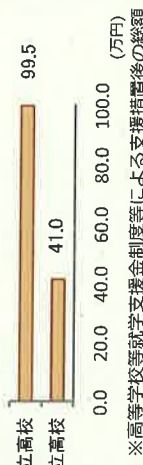
【重点施策 2】子どもたちへの支援策の抜本強化

【提言①】学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化

- ◆ 貧困の世代間連鎖を断ち切るためには教育の力が必要
 - 教職員定数の拡充
 - 放課後等における学習の場の充実
 - 地域と学校との連携・協働の強化
 - 教育相談体制の強化

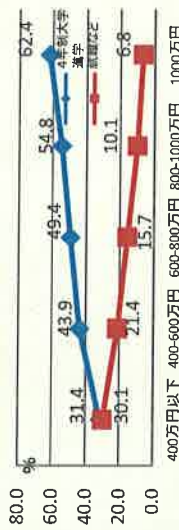
【提言②】進学に向けた支援

■ 子ども一人当たりの年間学習費総額 (高等学校)



※高等学校等就学支援金制度等による支援措置後の総額

■ 両親の年収別の高校卒業後の進路



○ 公私間格差の是正や給付型奨学金の創設など教育負担の軽減

- ・ 高等学校等就学支援金に係る低所得者に対する加算支給額拡充など公私間格差の是正
- ・ 単位制高校進学者に対する支給制限の問題解決など、高等学校等就学支援金制度の更なる拡充
- ・ 第1子と第2子以降の支給額の差の解消など、高校生等奨給付金の充実
- ・ 給付型奨学金の創設や無利子奨学金の拡大をはじめとする大学・専門学校等高等教育に関する教育費負担軽減施策の充実・強化

【提言③】社会的養護の充実

- ◆ 特に厳しい環境にある子どもたちにとって社会的養護の充実が必要
 - 家庭的養護等の推進
 - 児童養護施設等の自立支援体制の強化